

株式の分割に関する基準日設定公告

平成28年5月16日

株主各位

東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社テラスカイ
代表取締役社長 佐藤秀哉

当社は、平成28年4月14日（木曜日）の取締役会において、平成28年6月1日（水曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成28年5月31日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 平成28年7月上旬に、株式の分割後のご所有株式に関するご案内を、お届けご住所へお送りする予定です。
- 平成28年6月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更や改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等にてお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にてお手続きをお願いいたします。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120 - 288 - 324 (フリーダイヤル)